

# Agui

2022  
2/1

No.1280

一筆一筆に心を込めて

## 主な内容

- ⑩ページ 防災講演会を開催します
- ⑱ページ ふれあいの森体育室を一般開放します

あなたとあなたの大切な人を守るために、  
ワクチン接種をご検討ください。

# ～ シリーズ⑬ 新型コロナウイルスワクチン接種 ～



早めに  
重症化予防

3回目接種を希望する高齢者の方へ

## 2月中に予約・接種をお願いします

現在、令和3年6月30日までに2回目接種を完了した方に対し、3回目の接種券を発送しています。



### 3回目の接種券の(下記以降も順次発送予定) ※ 届き次第予約可能

(2回目接種完了日) (発送日)

- ▽ 令和3年7月1日～7月24日 → 2月3日(木)
- ▽ 令和3年7月25日～8月14日 → 2月10日(木)

希望者全員が接種できる分のワクチン(ファイザー社製・モデルナ社製)が供給されます。

### 予約方法

#### ▽ Web予約

3回目の接種券を準備の上、予約サイト (<https://tp1.reserva.be/vcccvdcbu32/tp-agui-2021-coronayoyaku>) から予約してください。



▲予約サイト

#### ▽ 電話予約(コロナワクチンコールセンター ☎(48)0900)

3回目の接種券と接種済証など(2回目の接種日が確認できるもの)を準備の上、役場開庁時間内に電話してください。

#### ▽ 医療機関での予約

一部医療機関では、自院で予約を受け付けています。詳細は、1月14日に全戸配布したお知らせまたは町ホームページ (<http://www.town.agui.lg.jp/ka/coronayoyaku.html>) をご覧ください。



▲町ホームページ

#### ▽ 余剰・キャンセル待ちについて

3回目の接種券が届いた方のうち、余剰・キャンセルが発生した場合のご案内を希望する方は、「氏名」「接種券番号」「連絡先」を記載の上、「[corona@town.agui.lg.jp](mailto:corona@town.agui.lg.jp)」宛にメールを送信してください。

### ワクチン(ファイザー社製・モデルナ社製)について

3回目接種では、ファイザー社製のワクチンに加え、モデルナ社製のワクチンも使用します。1、2回目に接種したワクチンの種類に関わらず、3回目接種はどちらのワクチンでも接種可能です。**どちらのワクチンを接種しても、抗体価が上昇することが確認されています。**なお、接種するワクチンの種類を予約受付時に必ず確認してください。

※ ワクチンの混在による接種事故を防止するため、医療機関および接種曜日によりワクチンの種類を区分けします。当面の間、**モデルナ社製の接種日を「月曜日・水曜日」とします。**

### 町内医療機関以外で接種を受けられる方へ

以下のような場合には、**3回目の接種券が必要となります。**希望する方は、「本人確認書類(運転免許証など)」と「接種済証または接種記録書」を持参の上、**保健センター窓口へお越しください。**

#### ▽ 病院などに勤務する医療従事者の同居家族の接種

愛知県では、医療機関(病院・診療所)に勤務する従事者の同居家族に対し、2回目接種完了後、6カ月を経過した時点で接種が可能です。原則、従事者の勤務先医療機関での接種となります。接種の可否は、当該医療機関へ確認してください。

#### ▽ 愛知県が開設する大規模集団接種会場での接種

2回目接種完了後、6カ月を経過した18歳以上の方であれば、どなたでも接種を受けられます。予約方法など詳しくは、愛知県のホームページ (<https://www.pref.aichi.jp/site/covid-19-aichi/sankaimesessyu.html>) をご覧ください。



▲愛知県ホームページ

**国・県の通知、ワクチンの供給状況により予定が変更となる場合があります。あらかじめ、ご了承ください。最新情報は、町ホームページをご覧ください。**

### 問い合わせ先

[接種予約] 阿久比町コロナワクチンコールセンター ☎(48)0900

受付時間:午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝を除く)

[制度全般] 保健センター(オアシスセンター内) ☎(48)1111(内1520・1521)



# 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、給付金を支給します。



■ **給付金の支給額** 1世帯当たり10万円

■ **対象世帯と申請方法**

**住民税非課税世帯**  
令和3年12月10日時点で阿久比町に住民登録があり、世帯全員の令和3年度の「住民税均等割が非課税」の世帯



阿久比町から確認書が届きます。(2月4日以降順次発送予定)  
※ 内容を確認して返送してください。

**家計急変世帯**  
新型コロナウイルスの影響を受けて、令和3年1月から令和4年9月までの間で収入が減少し、世帯全員の1年間の収入が「住民税非課税相当」となった世帯



申請が必要です。申請期間内に住民福祉課(9番窓口)にお越しください。  
申請期間: 2月4日(金)～9月30日(金)

※ 詳しくは町ホームページ(<http://www.town.agui.lg.jp/ka/rinjitokubetsukyufukin.html>)をご覧ください。

■ **問い合わせ先** 住民福祉課社会福祉係 ☎(48) 1111 (内1121・1122)



## 申請はお済みですか? 低所得の子育て世帯への子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給しています。

対象となる方で、申請がまだお済みでない方は早めに申請してください。対象者や所得制限など、詳細は町ホームページをご覧ください。

**ひとり親世帯の方** 児童扶養手当の支給対象相当の収入である方  
[http://www.town.agui.lg.jp/ka/kosodate\\_seikatusien.html](http://www.town.agui.lg.jp/ka/kosodate_seikatusien.html)

**ひとり親世帯以外の方** 令和3年度の住民税(均等割)非課税相当の収入である方  
[http://www.town.agui.lg.jp/ka/ko\\_seikatusienkyufu.html](http://www.town.agui.lg.jp/ka/ko_seikatusienkyufu.html)

※ 令和3年4月以降にどちらかの給付金を受給済みの方は対象外となります。

■ **支給額** 児童1人当たり5万円

■ **申請期限** 2月28日(月)

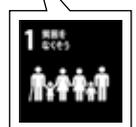
■ **申請・問い合わせ先** 子育て支援課子育て支援係 ☎(48) 1111 (内1124)



◀ひとり親世帯の方



◀ひとり親世帯以外の方



## 在宅介護支援センターをご存じですか?

■ **こんなときは、まずお電話ください!**

「介護保険のことをもっと知りたい」「介護保険のサービスを使いたい」など、さまざまな介護の相談を「在宅介護支援センター」がお聞きします。運営時間は午前9時から午後5時までですが、特別養護老人ホーム(阿久比一期一会荘)と連携し、24時間対応できる体制にしています。

■ **在宅介護支援センターとは?**

介護に関する相談や、福祉サービスを利用するための連絡や調整など、さまざまな相談に乗る最も身近な相談窓口です。役場に代わって相談業務を行う公的な相談窓口なので、お気軽に安心してご相談ください。

阿久比町在宅介護支援センター(阿久比一期一会荘内) ☎(47) 0639

■ **問い合わせ先** 健康介護課介護保険係 ☎(48) 1111 (内1125)

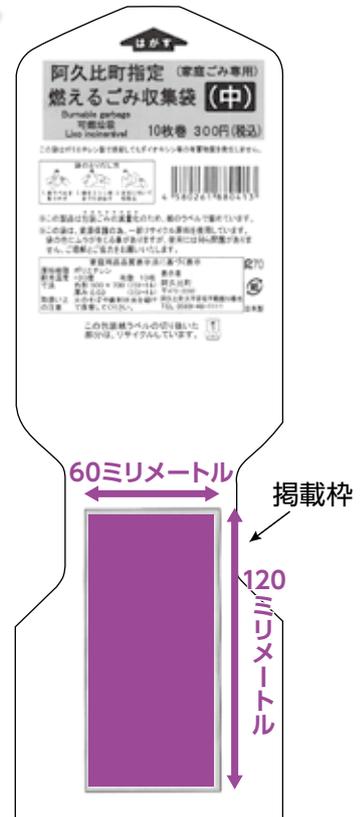


# 燃えるごみ袋の広告掲載企業募集

燃えるごみ袋の外装に自社広告を掲載する企業を募集します。掲載を希望する方は、建設環境課窓口にある「阿久比町指定ごみ袋の外装広告掲載申請書」を建設環境課環境係に提出してください。[町ホームページ (<http://www.town.agui.lg.jp/ka/koukoku.html>) からダウンロードもできます]



- 募集期限 2月18日(金)
- 広告掲載予定数
  - ▽ 30リットル 1万7,500枚
- 広告掲載料(外装1枚につき3円)
  - ▽ 30リットル 5万2,500円
- 広告掲載期間 広告を掲載したごみ袋が完売するまで
- 掲載の決定 申込書・広告原稿などを阿久比町広告掲載要綱・阿久比町指定ごみ袋の外装に掲載する広告に関する取扱要領に基づき審査の上、決定します。
- 広告の規格・サイズ 縦120ミリメートル、横60ミリメートル(文字・画像のカラー印刷)
- 原稿デザイン 広告原稿は、掲載希望する企業で作成してください。掲載料に広告原稿デザイン・作成費用は含まれません。
- 問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48) 1111 (内1211・1212)



## 連載 第20回 考えよう！ごみの減量化

### 小型家電回収を行っています

町では、毎月第3土曜日の午前9時から午前11時30分まで町オアシスセンターの駐車場で使用済小型家電を回収しています。回収した家電は破碎して金属・プラスチックなどに分別し、リサイクルに回しています。限りある資源を無駄にしないよう努めましょう。

回収できるもの	回収できないもの
パソコン・ビデオデッキ・デジタルカメラ・ドライヤー・ファンヒーター・CDラジカセ・携帯電話・扇風機などの家庭で使用していた電化製品	大部分がプラスチックや木でできているもの・バッテリー・乾電池・リチウムイオン電池・蛍光灯・電球・テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機・乾燥機・事業所、店舗などで使用していた電化製品

## 旧ごみ袋の交換期限(令和4年3月31日)が近づいています ～余った旧燃えるごみ収集袋(黄色い袋)を交換します～

使用せずに余った黄色い袋は、外袋を開封していないものに限り、次のとおり交換します。

1パック(10枚入り) → 同サイズ2枚

■ 交換場所 役場庁舎2階 建設環境課窓口

### 令和3年度 1人1日当たりの生活系収集ごみの量

11月30日現在	502.0グラム
町の目標	453.6グラム

目標達成まで 48.4グラムの減量が必要です。引き続き正確な分別とリサイクルを心掛け、ごみの減量にご協力をお願いします。

■ 問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48) 1111 (内1211・1212)

# パブリックコメントの募集について



パブリックコメントとは、町の基本的な政策を立案する過程で素案を公表して、住民の皆さんから広く意見を募集し、提出された意見などを考慮して町の意味決定を行うものです。意見などに対する町の考え方を公表します。

## 意見募集案件名 阿久比町污水適正処理構想(案)

町では、污水处理施設の整備を効率的かつ、効果的に進めていくため、「阿久比町污水適正処理構想」を見直し、構想(案)を作成しました。この構想(案)について、パブリックコメントを実施して、広く皆さんからの意見を募集します。

### ■公表方法

町ホームページ(<http://www.town.agui.lg.jp/ka/gesui.html>)に掲載。  
開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで上下水道課窓口でも閲覧できます。



▲町ホームページ

### ■募集期間

2月1日(火)～2月28日(月)

### ■提出方法

案件名、住所、氏名、電話番号、意見を記入し、郵便(2月28日必着)、FAX、電子メール、ホームページの入力フォーム(<https://www.town.agui.lg.jp/cmsform/enquete.php?id=39>)で提出または直接上下水道課窓口へ提出してください。様式は問いませんが、日本語をお願いします。また、電子メールの場合は、件名に「污水適正処理構想パブリックコメント」と入力してください。なお、提出いただいた個人情報は、目的以外に利用および流用しません。



▲入力フォーム

### ■意見の取り扱い

提出された意見に対し、個別には回答しませんが、意見の概要と意見に対する町の考え方をまとめ、町ホームページなどで公表します。

### ■提出先・問い合わせ先 上下水道課下水道係

〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50番地 ☎(48)1111(内1218) FAX(48)6288  
電子メール gesui@town.agui.lg.jp

## 意見募集案件名 第3次阿久比町食育推進計画(案)

町では、食育基本法の趣旨に基づく食育関連施策を総合的に推進するため、令和4年度から令和13年度までの10年を計画期間として、「第3次阿久比町食育推進計画」の策定を進めています。この計画(案)について、パブリックコメントを実施し、広く皆さんからの意見を募集します。

### ■公表方法

町ホームページ(<http://www.town.agui.lg.jp/ka/publiccomment-syokuiku.html>)に掲載。  
開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで産業観光課窓口でも閲覧できます。



▲町ホームページ

### ■募集期間

2月1日(火)～2月28日(月)

### ■提出方法

案件名、住所、氏名、電話番号、意見を記入し、郵便(2月28日必着)、FAX、電子メール、ホームページの入力フォーム(<https://www.town.agui.lg.jp/cmsform/enquete.php?id=38>)で提出または役場開庁時間内に直接産業観光課窓口へ提出してください。様式は問いませんが、日本語をお願いします。また、電子メールで提出する場合は、件名に「食育推進計画パブリックコメント」と入力してください。なお、提出いただいた個人情報は、目的以外に利用および流用しません。



▲入力フォーム

### ■意見の取り扱い

提出された意見に対し、個別には回答しませんが、意見の概要と意見に対する町の考え方をまとめ、町ホームページなどで公表します。

### ■提出・問い合わせ先 産業観光課農政係

〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50番地 ☎(48)1111(内1222) FAX(49)0057  
電子メール nosei@town.agui.lg.jp



# 阿久比町 人事行政の運営等の状況を公表

阿久比町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年阿久比町条例第12号)第5条の規定に基づき、令和2年度の状況を公表します。

**■ 問い合わせ先**

総務課人事秘書係

☎(48)1111(内1306・1307)

## 1 職員の任免と職員数に関する状況

### (1) 職員の任免の状況

- ▽ 採用者数 14人(競争試験で採用した職員数)
- ▽ 退職者数 7人(定年で退職した職員数)

### (2) 職員数(令和2年4月1日現在)

- ▽ 215人(町長と副町長、教育長を除く常勤職員数)
- ※ 再任用短時間勤務職員(13人)を除きます。

## 2 職員の人事評価の状況

阿久比町職員人事評価実施規程に基づき、育児休業などを取得している職員を除く全職員に対し人事評価を実施しています。

目的	組織の目標を踏まえて、職員が自ら設定した目標の達成度と職務を遂行するにあたり発揮した能力を適正に評価することにより、公務能率の向上と人材育成を図る。
制度の概要	評価者は、各職員が設定した目標の達成状況を評価する業績評価と、実際の行動や能力の発揮度を評価する能力評価を、それぞれ5段階で評価する。 評価は、一次評価、二次評価の2段階で行い、評価結果については、人材育成、人事配置、給与処遇面への反映に活用する。
評価期間	業績評価: 前期4月1日～9月30日、後期10月1日～翌年3月31日 能力評価: 前年10月1日～9月30日
対象者	一般職の常勤職員(再任用職員を含む)。ただし、休職・休業などにより、勤務した期間がない者、任命権者が対象とすることが適当でないとする者は評価の対象外とする。
実施者数	203人

## 3 職員の給与の状況

### (1) 人件費の状況(令和2年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 令和3年3月31日現在	令和2年度普通 会計決算歳出額(A)	歳入歳出決算 実質収支	人件費(B) ※ 特別職に支給される給 料、報酬などを含みます。	人件費率 (B/A)
2万8,595人	141億5,221万2,000円	3億3,554万4,000円	17億7,311万5,000円	12.5%

### (2) 職員給与費の状況(令和2年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費 (退職手当、児童手当を含みません。)				一人当たりの 給与費(B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
176人	6億1,612万5,000円	1億897万1,000円	2億4,656万8,000円	9億7,166万4,000円	552万818円

※ 職員数は令和2年4月1日現在の普通会計職員の人数です。

※ 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれ、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) 職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況(令和2年4月1日現在)

	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	主な職種
一般行政職	29万5,580円	36万563円	39.0歳	事務職
技能労務職	23万5,100円	24万6,451円	56.8歳	用務員、調理員
教育職	24万8,143円	28万933円	33.1歳	幼稚園教諭

※ 一般行政職とは、税務職員、保健師、保育士、公営企業(水道)職員などを除いた職員です。

※ 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる地域手当、扶養手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査で明らかにされているものです。

### (4) 一般行政職の初任給の状況(令和2年4月1日現在)

一般行政職	初任給	採用2年後の給料額
大学卒	18万8,700円	20万1,200円
高校卒	15万4,900円	16万5,900円

※ 採用試験に合格し、学校卒業後直ちに採用された者の初任給です。

### (5) 一般行政職の経験年数別平均給料月額(令和2年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
大学卒	26万350円	29万6,400円	34万6,700円
高校卒	—	—	—



(6) 一般行政職の級別職員数の状況(令和2年4月1日現在)

区分	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長	課長	課長 課長補佐	課長補佐	係長 主査	主査	主事	主事補	
職員数	4人	5人	8人	6人	25人	9人	36人	14人	107人
構成比	3.7%	4.7%	7.5%	5.6%	23.4%	8.4%	33.6%	13.1%	100.0%

(7) 職員手当の状況

期末・勤勉手当	期 末		勤 勉	
	6月期	1.3(0.725)月分	0.95(0.45)月分	
	12月期	1.25(0.725)月分	0.95(0.45)月分	
	計	2.55(1.45)月分	1.9(0.90)月分	

- ※ 職制上の段階、職務の級などによる加算措置があります。
- ※ 支給月数は、令和2年度の状況です。
- ※ ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

退職手当	自己都合			定 年	任期終了
	勤続20年	19.6695月分		24.586875月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分		33.270750月分	33.270750月分
	勤続35年	39.7575月分		47.709月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分		47.709月分	47.709月分
	1人当たり平均支給額	168万1,590円		2,013万838円	37万3,636円

- ※ 平均支給額は、令和2年度に退職した職員1人当たりの平均額です。

地域手当	支給総額		2,314万7,478円
	1人当たり平均支給年額		11万2,915円
	支給率		3%

- ※ 平均支給年額は、令和2年度支給総額を令和2年4月支給対象職員数で除したものです。

特殊勤務手当	職員全体に占める手当支給職員の割合		12.1%
	1人当たり平均支給年額		669円
	手当の種類		3種類
	代表的な手当		防疫作業手当

- ※ 平均支給年額は、令和2年度支給総額を実際の支給職員数で除したものです。

時間外勤務手当 休日勤務手当	支給総額		4,517万8,525円
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		26万7,329円

- ※ 平均支給年額は、令和2年度支給総額を令和2年4月支給対象職員数で除したものです。

扶養手当	配偶者	6,500円
	子	1人につき1万円(満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は1人につき5,000円加算)
	父母など	6,500円

住居手当	借家(借間) 1万6,000円を超える家賃の額に応じ、最高2万8,000円
------	---------------------------------------

通勤手当	交通用具(自動車など)利用者	通勤距離により 2,000円~3万1,600円
	交通機関利用者	支給単位期間の定期券相当額(1カ月換算で最高5万5,000円)

(8) 特別職の報酬などの状況(令和2年4月1日現在)

区分	報酬などの月額	期末手当(令和2年度)
町長	82万5,000円	6月期 1.7月分
副町長	65万3,000円	
教育長	60万3,000円	
議長	35万6,000円	12月期 1.65月分
副議長	27万4,000円	
委員長	25万5,000円	計 3.35月分
議員	24万5,000円	



## 4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間の状況(変則勤務職場などを除く一般的な職場におけるもの)

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7時間45分	午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時

### (2) 主な休暇の種類

区分	付与日数	区分	付与日数
年次休暇	1年度につき20日	忌引	続柄に応じて1日から7日
出産	産前6週間、産後8週間	夏季休暇	5日以内
妻の出産補助	2日以内	父母の祭日	1日
育児参加	出産予定日前6週間から 出産後8週間の間で5日以内	結婚	連続する5日以内
		選挙権等行使	必要と認められる期間
育児時間	1日2回、各30分以内	証人等出頭	必要と認められる期間
子の看護	1年度につき5日(2人以上の場合は 10日)以内	骨髄移植	必要と認められる期間
		ボランティア	1年度につき5日以内
短期の介護	1年度につき5日(2人以上の場合は 10日)以内	住居滅失等	7日以内
		交通遮断	必要と認められる期間

## 5 職員の休業に関する状況

### 休業の種類と取得者数(令和2年度中に新たに取得した職員数)

区分	男性	女性	計
育児休業取得者数	0人	8人	8人
部分休業取得者数	0人	7人	7人
育児短時間勤務実施者数	0人	1人	1人
計	0人	16人	16人

## 6 職員の分限と懲戒処分の状況

### (1) 分限処分の状況

処分の種類	処分者数	理由
休職	5人	地方公務員法第28条 第2項第1号に該当
降任	0人	
免職	0人	

### (2) 懲戒処分の状況

処分の種類	処分者数	理由
免職	0人	
停職	0人	
減給	0人	
戒告	0人	

## 7 職員のサービスの状況

### (1) サービス制度に関する研修などの実施状況

地方公務員法に定められた町職員としての義務を周知徹底するため、随時、部課長会議や通知文書、新規採用職員研修などで、サービス規律の徹底を図っています。

### (2) ハラスメント対策

ハラスメント防止に関する基本方針を定め、総務課に相談窓口を設置して職場におけるハラスメントの防止などに努めています。

### (3) 営利企業などへの従事許可の状況(令和2年度中に新たに許可したもの)

区分	件数
報酬を得て事業もしくは事務に従事するもの	23件

## 8 職員の退職管理の状況

阿久比町職員の退職管理に関する条例(平成28年阿久比町条例第1号)第3条の規定に基づき、課長相当職以上で退職した者が企業などに再就職した場合には、その状況について届け出を義務付けています。

再就職の届出	営利企業などへの再就職	非営利団体への再就職
0人	0人	0人



## 9 職員の研修の状況

阿久比町職員研修規程(昭和53年訓令第6号)に基づき実施した研修は次のとおりです。

### (役場内研修)

研修名	受講者数	内容
情報セキュリティ及び個人情報取扱いに関する研修	184人	個人情報保護、情報セキュリティ対策の基本的な考え方や個人情報の適正かつ安全な管理など

### (派遣研修)

区分	受講者数	研修名など
階層研修	54人	新規採用職員研修(前期・後期)25人、一般職員研修(前期・後期)15人、新任係長研修7人、課長補佐研修2人、課長研修3人、部長研修2人
専門・特別研修	23人	行政法基礎研修1人、政策立案研修1人、地方自治法研修1人、地方公務員法研修1人、地方税研修(市町村民税・土地・徴収)3人、民法研修(財産法・家族法)3人、プレゼンテーション研修(一般職員)1人、ファシリテーション研修1人、問題解決能力向上研修1人、コーチング研修1人、クレーム対応研修1人、タイムマネジメント研修2人、募集チラシの作り方研修1人、税外債権徴収事務研修1人、女性職員キャリアアップ研修(一般職員・係長以上)2人、接遇研修指導者養成研修1人、巡回アカデミー研修(公共交通とまちづくり)1人
自治大学校など派遣研修	6人	自治大学校(第2部)1人、市町村職員中央研修所3人、全国市町村国際文化研修所2人

## 10 職員の福祉と利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金(地方公務員等共済組合法〔昭和37年法律第152号〕に基づく愛知県市町村職員共済組合に対する負担金)

金額	1人当たりの負担額
2億2,708万1,139円	104万1,657円

(2) 職員会補助金(職員の福祉増進と相互の親睦を図り、町政の伸長に寄与するため全職員が加入する阿久比町職員会に対する補助)

金額	会員数	1人当たりの補助額
0円	233人	—

※ 会員数には再任用短時間勤務職員などを含みます。

### (3) 安全衛生管理体制

#### ア 安全衛生管理体制の概要

職員の安全と健康の確保、快適な職場環境の形成を促進するため、阿久比町職員安全衛生管理規程(昭和60年阿久比町訓令第2号)の定めるところにより、総括安全衛生管理者(副町長)を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。

また、職員の安全と衛生に関する重要な事項について調査審議するため、安全衛生委員会を設置しています。

#### イ 職員健康診断

健診名	受診者数	健康管理区分(医療面)			
		正常範囲	要観察	要精検	要医療
定期健康診断	73人	16人	36人	16人	5人
人間ドック	145人	3人	72人	62人	8人
生活習慣病予防健診	12人	0人	4人	8人	0人

※ 会計年度任用職員を除きます。そのほか、ストレスチェックを実施しています。

#### ウ 健康指導などの実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防・治療対策、心の健康問題について、産業医による健康相談、共済組合などの相談窓口を活用して保健指導を実施しています。

### (4) 職員の災害補償

#### ア 公務災害認定件数

負傷				疾病				合計
自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	計	
1件	0件	0件	1件	0件	0件	0件	0件	1件

#### イ 通勤災害認定件数

出勤途上	退勤途上	合計
1件	0件	1件

#### ウ 公務災害基金負担金(地方公務員災害補償法(昭和42年法律第121号)に基づく負担金)

決算額	133万5,332円
-----	------------

## 11 公平委員会の事務の状況

業務の種類	件数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する審査請求の状況	0件

※ 公平委員会の事務は、愛知県に委託しています。





# 「その日」に備える防災

## 防災講演会



### 「過去の災禍に学び大規模災害に備える」

地震は予知できないからこそ、過去の大規模災害に学び、いのちを守るための備えを今始めませんか？

一人一人の防災意識を高め、互いに協力し合える安全・安心なまちづくりを進めるため、防災講演会を開催します。

※ 新型コロナウイルスの感染拡大状況により、やむを得ず中止となる場合があります。中止の場合は、町ホームページ、あぐい防災・行政ナビ「AguNavi(アグナビ)」でお知らせします。



### 講師 福和 伸夫 氏

名古屋大学減災連携研究センター教授、あいち・なごや強靱化共創センター長

#### プロフィール

1957年名古屋生まれ。名古屋大学大学院工学研究科修了後、民間建設会社などを経て2012年から名古屋大学教授に就任。南海トラフ地震などの巨大災害の被害軽減に関する日々の研究のほか、さまざまなセミナーを開催している。また、あいち・なごや強靱化共創センターを創設し、地域の産・官・学・民が連携し、総力を結集して災害を克服するために力を注いでいる。

■ **日時** 2月19日(土) 午前10時～午前11時30分(開場は午前9時30分)

■ **会場** アグピアホール(中央公民館多目的ホール)

■ **定員** 120人(先着順)

■ **参加費** 無料

■ **共催** (一財)消防防災科学センター・愛知県

■ **申込期限** 2月10日(木)

■ **申し込み方法** 出席する方全員の名前(フリガナ)と申し込みする代表者の方の連絡先をインターネットの参加入力フォームに入力、もしくは下のFAX申込用紙に記入の上、申し込みください。

※ 1人につき4人まで申し込みできます。

■ **申し込み・問い合わせ先**

防災交通課防災係 ☎(48)1111(内1209・1210) FAX(48)0229



インターネットの参加入力フォーム

### FAX申込用紙

(このページに記入の上、FAXを送信してください) ※ キリトリ不要

令和3年度 阿久比町防災講演会 FAX申込用紙

**FAX 0569-48-0229**

(フリガナ) 代表の方のお名前	代表の方の連絡先 電話(携帯)番号またはメールアドレス	
同行される方のお名前(フリガナ)	同行される方のお名前(フリガナ)	同行される方のお名前(フリガナ)



# 板山高根湿地探訪 No.3

## ～ 板山高根湿地ってこんなところ ～



板山地区にある「板山高根湿地」には、珍しい昆虫や貴重な植物が生息・生育するなど、知多半島でも貴重な自然環境が残っています。このコーナーでは、板山高根湿地に生息・生育する昆虫や植物、ボランティアの活動内容などについて紹介します。

### 【冬の湿地】

11月から12月にかけて、草の刈り込みを行い、春先に、種子から発芽するものや多年草の新芽が出てくるのを待ちます。阿久比町は年に1、2回ほど、少しですが積雪します。湿地では日陰など場所によって4、5日も雪が残る場所があり、その都度景色の変化を楽しむことができます。また、この時期は、2、3組のメジロのペアを見かけますが、積雪時には40羽ほどのメジロの大集団に遭遇することもあります。湿地内の熟しているヒサカキの実を狙って集まってきており、数の多さに圧倒されます。

この時期の植物はほとんどが冬眠状態ですが、12月から2月にかけて、カンアオイ(ウマノスズクサ科)を見ることができます。多年草で、ハート型の葉っぱの付け根に花が咲いているように見えますが、花卉ではなく、柿のへたに似ている3枚の萼片がくべんです。葉をかき分けて探さなければ分からないぐらいひっそりと咲き、成長が遅いためなかなか増えないと言われていますが、観察をしていると3、4年でかなり株も大きくなります。種子は非常に小さく、23個から25個ほど入っています。

カンアオイと言えば時代劇の「水戸黄門」でおなじみの徳川家の家紋「三つ葉葵」です。特に東アジアから東南アジアに多く分布し日本には5節・59種が自生しているとのこと。

■協力 板山高根湿地環境ボランティア

■問い合わせ先 建設環境課環境係 ☎(48)1111(内1211・1212)

## フェイス トゥ フェイス (みんなで協働推進ページ)

**FACE TO FACE** 顔のみえる関係づくりでひろげる阿久比のまちづくり

### お雛さまと吊るし飾り展を開催

～みやびで昔懐かしい空間を共有しませんか～



たくさんのお雛さまと吊るし飾りが、日本古来のみやびな空間へ皆さんをご案内します。

～ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人数制限と感染対策にご協力ください ～

- ▽ 来場の際にはマスクの着用、検温、手指の消毒にご協力ください。
- ▽ 受付時に「氏名」「住所」「連絡先」を記入してください。
- ▽ 密集を避けるため、会場内は常時40人以内に人数を制限します。
- ※ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催内容の変更や事業を中止する場合があります。



「住民税1%町民予算枠制度」  
わくわくコラボ採択事業

- 日時 2月19日(土)～2月27日(日) 午前10時～午後4時  
※ 2月21日(月)は休館
- 場所 勤労福祉センター(エスペランス丸山)多目的ホール
- 入場料 無料
- イベント  
【琴の演奏】 2月26日(土) 午後1時30分～午後2時10分  
※ 先着40人
- 問い合わせ先 あるある講座クラブ ☎090(3850)3412



連載第11回

# あなたの健康をサポート！



町内在勤の理学療法士が介護予防や健康維持に役立つ体操をお届け

健康の維持は毎日の運動から。継続して体を動かすことが大切です。ここでは、自宅でできる簡単な体操を月1回紹介します。皆さんの健康維持や介護予防に役立ててください。

■協力 阿久比リハビリネットワーク 介護老人保健施設 メディコ阿久比  
認定理学療法士(介護予防) 榊原和真

■問い合わせ先 町地域包括支援センター ☎(48) 1111 (内1127・1128)

## 変形性膝関節症になりやすい人とは？

体重の重い方、筋力の弱い方、仕事などで膝に負担のかかる方、過去に骨折などの外傷を負ったことのある方に多く、女性の方が多くなります。年齢を重ねるにつれて膝の変形が起こりやすくなりますが、「変形があるから痛い」というわけではありません。

## 膝の痛みを予防しよう！

膝に痛みがあると、歩きにくくなったり、立ち上がりにくくなったりして、活動量が減少しやすくなりますが、予防や進行を緩やかにするためには、安静にするのではなく運動が有効です。

## 膝を支える筋力を鍛えよう！

太ももの前の筋肉(大腿四頭筋)を鍛えることで、膝にかかる負担が減ります。

### 強度弱め



クッションや丸めたバスタオルをつぶすように押し付けます。反対側の膝は立てましょう。押し付けたまま4秒止めます。

### 強度強め



椅子などに浅く座り、膝が真っすぐになるまで持ち上げます。足先を上げるとより効果的です。膝を持ち上げた状態で4秒止めます。

## 「痛いから動かない」は逆効果です

動かないことで筋力や筋の柔軟性が低下し、関節の動きが悪くなり、痛みが増します。痛みのない範囲で運動し、筋力をつけ、筋の柔軟性を高めることで、関節が動かしやすくなります。

痛くなったときだけ運動するのではなく、痛くないときから予防のために運動しましょう。

体操をしたら右の表に○を付けましょう。毎日続けることが大切です！

日にち	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
○→															
	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		



# あなたの空き家は大丈夫ですか？



空き家を放置すると、倒壊や庭木の繁茂、害虫の発生などにより、近隣の方々などに迷惑をかける可能性があります。倒壊などにより近隣の方々などに被害を及ぼしてしまった場合は、所有者の責任になる可能性が非常に高いです。



空き家をお持ちの方は、近隣の方々などに迷惑をかけないよう、日ごろから適切に管理しましょう。

## 公益社団法人阿久比町シルバー人材センターによる空き家の管理サービス

遠方にお住まいの方など、空き家の管理でお困りの方は、ぜひご利用ください。

■ **サービス内容** 建物外観・敷地内を目視で点検し、報告書(写真・請求書同封)を郵送します。

【家屋】屋根・外壁・サッシ・雨どい・窓ガラスの破損

【敷地】雑草・植栽・放置物などの庭の状態

【その他】ポストの確認など

■ **その他** 状況に応じて、除草や剪定、大工仕事などの提案可能(別途費用)です。

※ サービス内容などは予告なく変更する場合があります。

■ **申し込み・相談窓口** (公社)阿久比町シルバー人材センター

ホームページ <https://webc.sjc.ne.jp/agui/index>

※ 阿久比町は(公社)阿久比町シルバー人材センターと、空家等の対策に関する協定を締結しています。

■ **問い合わせ先** 建設環境課都市計画係 ☎(48)1111(内1213)



▲お問い合わせ  
フォーム

# 阿久比町のオアシス 文化の泉

町内で活躍する皆さんの力作  
を募集しています。



■ **応募方法** 掲載を希望する作品などを中央公民館本館窓口まで持参してください。(選考は社会教育課で行います)

■ **問い合わせ先** 社会教育課公民館係  
☎(48)1111(内1501)

【木工芸】

【絵画】



石川桂さん



石川美智子さん「葉ボタン」



榊原智恵子さん「スイートピー」

展示  
期間

2月2日(水)～2月25日(金) ※ 役場開庁時間のみご覧いただけます。  
庁舎1階ロビーに展示します。広報掲載作品と実際の展示作品が異なる場合があります。





町民の皆さんの話題やニュースを紹介

# AGUI WATCHING



## 東部小学校で プレミアムキャンドルナイト開催

12/19  
(日)

阿久比東部コミュニティ推進協議会主催の「プレミアムキャンドルナイト」が、東部小学校で開催されました。点灯式では、校庭にある高さ約26メートルのメタセコイアの木が電飾により照らされたほか、校舎を電飾により彩った「光の門」「光の回廊」や、キャンドルにより作られたキャンドルツリーなど幻想的な世界が広がりました。他にもダンスパフォーマンスやプロの音楽家によるライブ演奏などが行われました。また、昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症対策のため、イベントの様子をYouTubeで配信し、自宅でも楽しめるようにするなどの工夫も行われました。



▲ たくさんの電飾により光り輝くメタセコイア

12/19  
(日)



▲ 上手にできたよ！



▲ 真剣に作品を作る参加者

## 1枚の紙からすてきな作品ができました

図書館で行われた「親子紙工作教室」に13組の親子が参加し、講師が用意した乗り物やキャラクターなど約70種類のキットの中から選んで作品を作りました。参加者からは「思ったより難しかった」「完成するとうれしい」という感想が寄せられ、親子で楽しみながら工作の時間を楽しむことができました。図書館では、毎年夏休みと冬休みに紙工作教室を開催しています。

12/24  
(金)



▲ 金賞目指して頑張るぞ！

## 狙うは金賞！

第12回日本バッハコンクールの全国大会〔2月11日、12日、IMAホール（東京都）で開催〕に出場する白河結衣さん（英比小2年）、安藤圭祐君（英比小2年）が副町長を表敬訪問しました。白河さんは年中児から、安藤君は年少児からピアノを始め、「新しい曲が弾けるようになるのは楽しい」とピアノの魅力を話しました。2人とも全国大会の目標は「金賞」で、大会本番までより練習を頑張りたいと意気込みました。

お知らせ  
information



令和3年中の選挙人名簿、在外選挙人名簿(抄本)閲覧状況

閲覧月日	申出者の氏名 (法人の場合はその名称、 代表者または管理人の氏名)	法人の主たる 事務所の所在地	利用目的の概要	閲覧に関する 選挙人の範囲
1月27日	一般社団法人新情報センター 事務局長 山本恭久	東京都渋谷区恵比寿 1-19-15	家計消費状況調査の調査 対象者抽出のため	東部投票区 宮津団地投票区
6月4日	一般社団法人新情報センター 事務局長 山本恭久	東京都渋谷区恵比寿 1-19-15	家計消費状況調査の調査 対象者抽出のため	英比投票区
6月17日	社会福祉法人AJU自立の家 わだちコンピュータハウス 所長 石田長武	名古屋市昭和区下構 町1-3-3	県政世論調査に係る対象 者抽出のため	高根台投票区
6月17日	社会福祉法人AJU自立の家 わだちコンピュータハウス 所長 石田長武	名古屋市昭和区下構 町1-3-3	2021年度防災に係る意 識調査に係る対象者抽出 のため	阿久比投票区
9月29日	一般社団法人新情報センター 事務局長 山本恭久	東京都渋谷区恵比寿 1-19-15	家計消費状況調査の調査 対象者抽出のため	白沢投票区 高根台投票区
9月30日	社会福祉法人AJU自立の家 わだちコンピュータハウス 所長 石田長武	名古屋市昭和区下構 町1-3-3	県政世論調査に係る対象 者抽出のため	南部投票区

■ 問い合わせ先 阿久比町選挙管理委員会 ☎(48) 1111 (内1308)

住宅借入金等特別  
控除申告説明会



税務署では、住宅借入金等特別控除申告説明会を次のとおり開催します。入場に「入場整理券」が必要です。当日会場で配付しますが、オンラインで事前に発行する方法も導入されます。

■ 日時 2月7日(月)～2月9日(水)午前9時～午後5時

■ 場所 住吉福祉文化会館(住吉神社内)  
半田市宮路町53番地

■ その他 詳細は、広報あぐい1月1日・15日号、国税局のホームページをご覧ください。



▲説明会



▲入場整理券

■ 問い合わせ先

半田税務署 ☎(21)3141  
※ 自動音声案内で「0」を選択してください。

国民年金前納割引制度  
～ 申込期限は2月末まで～

国民年金保険料は、まとめて前払いすると割引が適用されます。

■ 納付方法

- ▽ □座振替納付
- ▽ クレジットカード納付
- ▽ コンビニや金融機関などで  
の納付書による現金納付

■ 前納の種類

- ▽ 2年前納
- ▽ 1年前納
- ▽ 6カ月前納
- ▽ 当月末振替(早割)  
※ □座振替納付のみ  
2年前納をすると、定額より1万5,000円程度割引されます。□座振替・クレジットカード納付の前納の申込期限は、2月末までです。手続きは早めをお願いします。

■ 申し込み・問い合わせ先

- ▽ 半田年金事務所  
☎(21)2322
- ▽ 住民福祉課医療年金係  
☎(48)1111(内1116)

口座振替の届け  
出について

町税や保険料などの口座振替を希望する方は阿久比町預貯金口座振替依頼書の提出が必要になります。

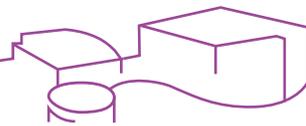
令和4年度固定資産税・都市計画税全期・1期(5月2日納期限)から登録を希望する方は2月末までに税務課へ提出してください。

金融機関でも受け付けはできませんが承認されるまで時間がかかる場合があるため、直接税務課に提出してください。必要なものは口座番号の分かるものと口座登録印です。3月以降も通年で登録の受け付けはできませんが固定資産税・都市計画税全期・1期には間に合いません。

■ 問い合わせ先

税務課収納係  
☎(48)1111(内1108)





## 今月の納税など

固定資産税・都市計画税  
**4期分**

後期高齢者医療保険料  
**8期分**

国民健康保険税  
**8期分**

介護保険料  
**8期分**

納期限は**2月28日(月)**です。

※ □座振替の方は、□座の残高確認をお願いします。

## 軽自動車の名義変更・廃車の届け出について

毎年3月は軽自動車税(種別割)申告などの関係から、軽自動車の名義変更、廃車の届け出が集中し、窓口が大変混雑します。このため、名義変更・廃車の届け出は3月中旬頃までに済ませていただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、マスクの着用、手指のアルコール消毒、適切な距離を保ち、3密の回避にご協力ください。

### 問い合わせ先

▽ 届け出手続き

軽自動車検査協会愛知主管事務所 ☎050(3816)1770

▽ 名義変更、廃車などの手続き  
軽自動車検査協会のホームページからご覧いただけます。

<https://www.kei-kenkyo.or.jp>



## 「災害協定」を締結

神原段ボール株式会社(常滑市)と、「災害発生時における段ボール製品等の調達に関する協定書」を締結しました。この協定により、避難所用の段ボールベッドなどの優先供給を受けることができます。



▲段ボールベッド

### 問い合わせ先

防災交通課防災係

☎(48)1111(内1209)

## 町ホームページに掲載するバナー広告を募集



町の自主財源確保と地域経済の活性化を図るため、「阿久比町ホームページ」にバナー広告(有料広告)の掲載枠を設けています。4月から掲載を希望する広告主を募集します。事業活動の一助に活用してください。

### 募集内容

▽ 掲載位置 町ホームページのトップページ下部(掲載位置は町が指定)

▽ 掲載枠数 15枠

▽ 規格 大きさは縦60ピクセル×横130ピクセル(ファイル形式はGIFまたはJPEG(点滅、切り替わり、動きのあるものを除く)、データ容量は5キロバイト以下)

▽ 掲載料 1枠月額5,000円(税込み)

▽ 掲載期間 1カ月単位とし、複数月の申し込み可。連続して掲載の申し込みができる期間は同年度内最大12カ月

■ 募集期限 2月1日(火)～2月28日(月)(申し込みが15枠に満たない場合は随時募集)

■ 応募資格と広告掲載基準 阿久比町広告掲載要綱、阿久比町公式ホームページ広告取扱要領、同広告掲載募集要項、同バナー広告表現ガイドラインを参考にしてください。(ホームページに掲載してあります)

■ 申し込み方法 広告掲載申込書に必要事項を記入の上、広告案(デザイン案でも可)を添付し、郵送、電子メールで提出または政策協働課窓口へ直接提出してください。(申込書はホームページからダウンロードすることができます)

### 申し込み・問い合わせ先

政策協働課調査広報係

☎(48)1111(内1310)

電子メール

koho@town.agui.lg.jp

## 2月は「児童手当」の支給月



中学校修了前の児童を養育している方を対象に、児童手当(制限額を超える所得がある方には特例給付)が支給されます。

今回は、10月～1月分の児童手当・特例給付を2月10日(木)に指定された金融機関に振り込みます。

### 問い合わせ先

子育て支援課子育て支援係

☎(48)1111(内1124)

## 建築協定を守ろう



高根台と白沢台には建築協定が定められています。

建築協定は、建築基準法に上乘せする形で、地域の皆さんが自ら建築物に関するルールを定めるもので、愛知県知事の認可を得て成立しています。皆さんがお互いに協定を守ることで、地域の住環境を将来に渡って保全し、魅力ある個性的なまちづくりを進めるための制度です。

新築、増改築を行うときは建築協定を順守してください。

※ 詳細は町ホームページ

(<http://www.town.agui.lg.jp/ka/kentukyoutei.html>)をご覧ください。



### 問い合わせ先

建設環境課都市計画係

☎(48)1111(内1213・1214)

▲町ホームページ



お知らせ

**救命講習に参加しましょう**

**上級救命講習**

- **内容** 成人に対する心肺蘇生法、AEDの取り扱い、止血法、外傷手当、搬送法
- **日時** 3月5日(土)  
午前9時～午後6時
- **場所** 半田消防署(半田市東洋町1-6)
- **定員** 10人
- **申し込み・問い合わせ先**  
半田消防署救急課  
☎(21)1492

**普通救命講習I**

- **内容** 成人に対する心肺蘇生法、AEDの取り扱い、止血法
- **日時** 3月21日(月・祝)  
午前9時～正午
- **場所** 阿久比町立中央公民館(卯坂字殿越50)
- **定員** 5人
- **申し込み・問い合わせ先**  
阿久比支署救急担当  
☎0569(47)0119

- ※ 新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、中止する可能性があります。
- ※ 詳しくは、知多中部広域事務組合消防本部のホームページ(<http://www.cac-net.ne.jp/~chitachu/>)をご覧ください。
- ※ 講習の申し込みは先着順で受け付けています。

**パワーハラスメント防止措置**

令和4年4月1日より労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」が中小企業の事業主にも義務化されます。

職場のパワーハラスメントやセクシュアルハラスメントなどのさまざまなハラスメントは、働く人が能力を十分に発揮することの妨げに

なることはもちろん、個人としての尊厳や人格を不当に傷つけるなど人権に関わる許されない行為です。

事業主の方は、これまで職場におけるセクシュアルハラスメントなどの防止措置を講じてきた経験を活かしつつ、パワーハラスメント防止対策についても必要な措置を講じてください。また、働く人自身も、上司・同僚・部下をはじめ取引先など仕事をしていく中で関わる人たちをお互いに尊重することで、皆でハラスメントのない職場にしていけることを心掛けましょう。

**問い合わせ先**

- 愛知労働局雇用環境・均等部指導課 ☎052(857)0312
- ※ 事業主・労働者向けパンフレットや社内研修用資料(厚生労働省ホームページ)
- ※ 職場におけるハラスメントに関する情報(ポータルサイト「あかるとい職場応援団」)

**フライトパーク  
リニューアルオープン**

中部国際空港にある、ボーイング787初号機を展示するフライト・オブ・ドリームズ1階のフライトパークが令和3年12月にリニューアルしました。いつでも気軽に立ち寄ることができ、空港の中でより楽しく快適に過ごせるように、無料エリアとして開放しています。本物の飛行機の迫力を間近で体感でき、楽しく遊びながら航空や飛行機について学べる展示物や遊具などを新たに取り揃えています。新しくなったフライトパークにぜひご来場ください。

- **場所** 中部国際空港セントレア フライト・オブ・ドリームズ(常滑市セントレア1-1)
- **営業時間** 午前10時～午後5時
- **休館日** 年中無休
- **入場料** 無料(一部有料コンテンツあり)

**問い合わせ先**

- 中部国際空港セントレア ☎(38)1195
- ※ 詳しくは、ホームページ(<https://www.centrair.jp/service/flightofdreams.html>)をご覧ください。



**ご寄付ありがとうございます**

**山口 さとみ 様**  
町内の希望する園へ衛生用品を2袋ご寄付いただきました。

**株式会社エヌ・エフ・ユー 様**  
絵本を町内小学校へ各1冊、卯ノ山児童館へ3冊ご寄付いただきました。

**今月の表紙**

1月5日、アグピアホール(中央公民館多目的ホール)で第7回阿久比町菅原道真公書初め大会が行われました。2部制に分けて行われ、第1部に73人、第2部に70人が参加されました。参加者は「かきぞめ」「明るい心」「早春の空」などの課題を力強くしたためました。

**編集後記** 令和3年の12月15日号で挨拶をさせていただきましたが、前任から引き継ぎ、広報紙の作成を担当しているK.Tです。よろしくお願いします。

コロナ禍にかまけて、最近運動不足の日々です。先日、大掃除をしていたところ、埃をかぶった10kgのダンベルが2つ出てきましたが、十数年使った記憶がありません。「いつか肉体改造する時に使う」と根拠のない考えのもと捨てなかったのですが、今度このダンベル達に出会えるのはいつになるのでしょうか。

## 4月1日から 毎月第3日曜日はふれあいの森体育室を個人向けに一般開放します

4月1日からふれあいの森体育室を個人向けに一般開放します。ご家族・ご友人をお誘いの上ご来場ください。



### ■一般開放日

- ▽ 毎月第3日曜日 午前9時～午後5時
- ▽ 上記を除く予約が入っていない日時(午前9時～午後5時)
- ※ 空き状況につきましては、ふれあいの森へお問い合わせください。  
一般開放の利用は個人の方に限ります。  
サークル等団体の方は毎月第3日曜日午前9時から午後5時を除く時間をご予約ください。

### ■休館日

- ▽ 12月28日～1月4日
- ▽ 毎月第3日曜日(祝日に該当する場合は翌日になります)
- ※ 上記の日以外で、施設のメンテナンスのため休場する場合があります。

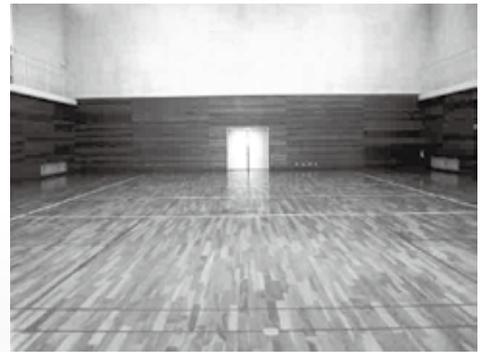
### ■実施可能種目

- 卓球、ビーチボール、バドミントン、ヨガ、体操など
- ※ ネットを張ることはできません。ラケットやボールは各自でご持参ください。

### ■利用料 無料

### ■問い合わせ先

- ▽ 社会教育課体育係 ☎(48) 1111 (内1228・1229)
- ▽ ふれあいの森 ☎(48) 8431



▲ ふれあいの森体育室



新型コロナウイルス感染拡大防止のために

**みんなで習慣にしよう！**

【あ】【ぐ】【い】【ちょ】【う】で表す啓発標語

- 【あ】 朝 体温はかって 今日もスタート
- 【ぐ】 ぐっすり眠って 免疫力アップ！
- 【い】 いつでも換気 いい空気
- 【ちょ】 丁度いい その距離保って マスクして
- 【う】 うがいした？ 手洗いの後は忘れずに！

■発行／阿久比町(〒470-2292 愛知県知多郡阿久比町 大字卯坂字殿越50 ☎0569(48)1111)

編集／総務部政策協働課

■阿久比町ホームページ <http://www.town.agui.lg.jp/>  
資源を大切に！この用紙は再生紙を使用しています。



## 人口と世帯



世帯数	10,881 (+6)	12月中の異動			
人口	28,550人(-17)	出生	12	転入	79
男	14,142人(-6)	死亡	24	転出	84
女	14,408人(-11)				
( )は前月との増減数		令和4年1月1日現在			



目の不自由な方が広報あぐいを利用できるよう声の広報ボランティア「あいうえお」がCDに音訳録音しています。録音したCDを利用希望者へ無料で送付しています。利用希望者は、下記までご連絡ください。

■問い合わせ先 町社会福祉協議会・ボランティアセンター ☎(48)1111(内1523)

